

第 2 2 回政策推進会議報告

日 時 2月26日(月)9時30分～10時20分

場 所 4 - 1 会議室

出席者 20人

1 尼崎市緑の基本計画(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

都市整備局長から資料に基づき報告。

- ・第5章に公園の目標水準が205haとあり、これは元々302.8haと非常に大きく設定していた目標水準を現状に合わせて見直すということだが、目標水準までの残り約14haについては整備できるという見込みのもと計画をたてているのか。

この目標水準は、あくまでも都市計画公園に限定した目標で、現状の公園面積191.7haに今後10年間で確実に造成する公園を足しあげ、205haと設定している。都市計画決定の見直しについては別途行っていく。既に住宅となり公園にできない武庫之荘周辺やつかしんの南側、園田競馬場などをどうしていくかについては今後検討していく。

- ・この1人当たり5㎡という目標水準は、現在の公園面積に今後10年間でできる公園面積を加え、平成35年度末の想定人口40万人で割った数値になっているが、目標というのは実施計画とは異なるので、将来どれくらいの面積であるべきかを設定するものではないか。国の参酌基準は住民1人あたり10㎡以上、市街地では5㎡以上としており、この基準に合うのかもしれないが、そもそも第5章は構成として必要なのか。この計画の目標は市民アンケートによる市民の緑に対する満足度を上げることだと思うが、第5章があることで公園の目標水準の方が目立ってしまうのではないか。

そのとおりだと思う。原案では公園の目標水準が計画の目標となっていたが、局内でもかなり議論し、その点については修正した。ただ、都市公園のあるべき姿についても書きたいという思いで第5章を残した。再度局内で検討する。

- ・市民の緑に対する満足度を上げることが目標であるのに、数字で書いてあるために公園の目標水準のほうが目立ってしまう。壁面緑化などを含めて緑被率を上げるという目標であれば理解できるがその視点は無く、現状の公園面積に確実に造成される公園面積を足して1人あたりの目標水準を単純に5㎡とするのはおかしいのではないか。記載するのであれば、目標としての数値や都市計画公園の見直し、子ども広場を含めないことなど、もっと詳しく記載するべきではないか。

- ・71ページの都市計画公園・緑地の見直しにおいて、都市計画公園の現在の供用率が58%とあり、都市計画決定されたものの事業化に至っていない都市計画公園・緑地について見直ししていくということだが、見直しのスケジュールもこの10年間の中で決めていくのか。

見直しのスケジュールについては、来年にも都市計画審議会にかけたいと思っている。都市計画道路の見直しと公園の見直しを行っているが、まずは、都市計画道路、そして公園という順番で進めたい。

- ・6ページにある緑の定義は、公園に限定されない広義なものであるのに、第5章で公園の目

標水準を示すことによって都市公園だけに限定されるようなイメージを持たれてしまうのではないか。都市公園以外にも宅地の緑や工場の壁面緑化などを含めて緑をどう保全していくかがこの計画の目標であるのに、誤ったイメージを持たれてしまう構成になっている。なぜ都市計画公園だけで、なぜ港湾緑地も含まないかといった点についてもかなり議論したが、それらの点については再度局内で議論させていただく。

- ・今後、公共の公園だけでなく多様な面から緑を増やすという計画だが、市民憲章が出てこないのはなぜか。市民憲章には「わたしたち尼崎市民は 環境をととのえ 花と緑をそだて きれいな町をつくりましょう」とあり、計画に記載されていてもいいのではないだろうか。(市長) 緑の基本計画に市民憲章を入れるのであれば、他の計画でも関連するものは市民憲章を入れなければならない。

緑の基本計画は法定計画だが、公園の取扱は法に縛られないので、公園に関しては遊具のメンテナンスや施設管理も含めて取扱を検討してほしい。

また、都市計画マスタープラン検討委員会が出た意見であるが、現在、計画ごとにキャッチフレーズが作られ、計画の数だけキャッチフレーズがある状況となっている。総合計画を進めていく上での個別計画であるので、あらゆる計画に総合計画のキャッチフレーズである「ひと咲き まち咲き あまがさき」を統一的に入れ、その上で個別計画のキャッチフレーズがあるべきではないか。それぞれの個別計画では、総合計画を意識した計画づくりをしているので、既に作られた計画についてはステッカーを貼るなどし、これからできる計画については統一的なキャッチフレーズとなるよう意識をしてほしい。

- ・確かに1つの計画体系としてキャッチフレーズが整合しているのは大事だが、現在見直しをしている個別計画の多くには従前の計画があり、キャッチフレーズには総合計画だけでなく従前計画の理念を引き継いでいるものもあるので、双方の整合性を取らなければならない。(市長) 基本は両方のキャッチフレーズを使うが、「ひと咲き まち咲き あまがさき」の副題として個別計画のキャッチフレーズを使うのか、それとも「ひと咲き まち咲き あまがさき」をロゴとして使い、個別計画のキャッチフレーズをメインとして出すのか、その点については検討したい。

- ・昨年の事業公開たな卸しで、尼崎市は緑が足りないという前提で議論を行ったものの、市民からその前提はおかしいのではないかという意見が出ていたが、まちの認識としては緑は少ないという前提なのか。

尼崎市の1人あたりの都市公園の面積は少なく、また市民アンケートの結果でも「公園が少ない」という回答が多かった。

- ・前回の計画は尼崎市には緑が少ないという前提で策定したが、現在、緑被率は増えているので、どういうイメージで計画を策定するかは大事だ。

2 子ども・子育て支援新制度に係る尼崎市の各種施設等の認可基準及び給付の対象施設等の確認基準（素案）に対する市民意見公募手続の実施について

こども青少年局長から資料に基づき報告。

- ・ 児童ホーム事業の定員は 40 人以内ということだが、現在は学校によっては 60 人程度になっているところもあると思うが、今後、40 人を超えるとクラスが複数できるのか。
継続して弾力的な運用がなされ、40 人を超える部分についてもある程度は吸収されるが、40 人を超えた場合クラスが増えることもある。また、これは施設の認可基準であるので、民間が児童ホーム事業を行う際にも適用される。
- ・ 県の条例と整合を図りたいと答申にあるが、県のスケジュールはどうなっているか。
県の動きが遅く、国の関係省令が出てくるのを待っているのではないか。そうすると 3 月から 4 月にスケジュールが示されることになるだろう。
- ・ その場合、4 月下旬に審議会の最終答案が出るとのことだが、審議会としては最終答案に県の条例を盛り込もうとしているのか。
最終的には市として作成するので、関係省令や県条例との整合性については市として加味すべきかどうか判断する。基本的には国基準に準じたものになっているので、県独自基準で国の基準を上回る点については、整合性をどうするのか、審議会でも市としても議論したい。
(市長) 幼稚園の募集が秋に始まるので、9 月議会への上程だと募集までのスケジュールが厳しいものになる。事務としては非常に厳しいスケジュールになるが、本市は 6 月議会への上程を目指す。

3 その他

- ・ 資産統括局長から、第 49 回ポートルースクラシック（総理大臣杯）について説明。
- ・ 顧問から、うふうなゼミ（船木顧問による若手職員育成ゼミ）発表会について説明。

以 上